

本校における学校のきまり（音羽川小学校のやくそく）の見直しサイクル（流れ）

本校では毎年、教職員が学校のきまりについて検討し、必要に応じて見直し案を作成し以下のようなプロセスを経て、学校のきまりを改訂していきます。

時期	取組
10月	・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討
11月～12月	・必要に応じて、児童会や児童からの意見集約
1月～3月	・見直し案の作成 ・PTA や学校運営協議会から意見聴取 ・入学説明会等で学校のきまりを周知 ・学校のきまりの改訂
4月	・学校ホームページ等に公表（更新）